

人事昇進基準

株式会社中野自動車学校の発展と社員による更なる貢献を求めて、賃金規程第7条の運用を適正に図ることとする。

このため、次の人事招集基準を定めるものである。

人事昇進発令は、総務担当役員が次の基準のほか総合的判断に基づく推挙により、社長がこれを決定する。

役職	昇格の要件
リーダー職	受付・窓口の事務関係について、諸トラブルおよび事務ミス撲滅のためリーダー職を置き担当係内の職務掌握と連携を強化して合理的、効率的な運営を図ることとする。 なお、他の係間との調整が生じた場合、関係上司の判断に委ねることとする。
係長	<ul style="list-style-type: none">・指導員にある者・年齢が35歳以上の者・勤続10年以上の者・指導員資格6資格取得者…(大型・中型、二輪、大特、検定、応急救護、高齢者)・日常の勤務状態が模範であり、とりわけ繁忙期の勤務状況が良好な者・勤務態度において係長を十分に補佐したほか一般常識的な品格・素行を有している者
課長	<ul style="list-style-type: none">・係長経験8年以上の者にあり・年齢45歳以上の者及び日常業務について何事にも率先垂範の模範を示している者・指導員資格の全資格を有する者…(係長欄記入の6資格プラス習熟)・日常の勤務状況が良好であり、とりわけ繁忙期の勤務状況において不断の努力をしている者・勤務態度において課長を十分に補佐したほか業務運営において強い責任感を発揮している者
部長	<ul style="list-style-type: none">・部長職は業務部長及び業務部長とする。・課長経験4年以上の者・年齢52歳以上の者及び不作為業務の発生時に適正に対応できる者・会社経営陣を良く補佐したほか業務運営にあつて誠実に努力している者・日常業務にあつて大所高所から忠実に対応している者
副管理者	副管理者は、部長職経験者をもって、その任とする。